

「憲法ってなんだろう？」

音楽

図・工

家庭

総合

伝統文化

(1)ねらい

- ①日本国憲法とはどのようなものなのか、仕組みや役割についての基本的な理解を深める。
- ②日本国憲法が我々の生活にどのように関わっているのか、基本的人権にかかわる判例に触れながら理解を深める。

(2)対象

- ・小学6年生～中学3年生
- ・地域・保護者の方にもご案内をお願いします。

(3)講師

- ・ 弁護士/法律専門家

(4)形式

- ・所要時間 1単位時間
- ・クラス単位で教室、または学年単位で集会室等で講話を聴く。

(5)内容

- ・事業用の具体的事例
 - ①「外務省秘密漏洩事件」(知る権利、報道の自由など)
 - ②「ハンセン氏病問題」人格権、強制隔離による人権侵害
 - ③「芝信金賃金差別問題」(平等権)昇進・昇格での男女差別問題
- * テーマは申し込み後、学校側の事情により調整いたします。

(6)費用

- 「無料」
- ・実施後、感想文の提出をお願いします。

(7)申し込み

申し込みは神奈川弁護士会出前教室に直接お申し込み願います。
申し込み、実施日が決まりましたら横浜学校支援ネットワーク迄お知らせ願います。

<https://www.kanaben.or.jp/profile/system/demae/index.html>